

令和3年4月1日現在

介護老人保健施設 メデケアタマイ

介護予防通所リハビリテーション料金表(1割負担ご利用者様)

基本料金(月)	
要支援1	2,121
要支援2	4,131

■実費費用

食費	504円(おやつ代132円を含みます。)
生活日用品費	50円/1日(タオル・ボディソープ・シャンプー・リンス・化粧水)
オムツ代	利用者の状況により当施設が提供した場合 リハビリパンツ200円・紙オムツ150円・尿取りパッド30円/1枚
教育娯楽費 (クラブ活動等の材料費)	実費/各種クラブ活動(生花・手芸・書道教室等)や行事の参加者に材料等の実費をご負担いただく場合があります。

■各種加算料金(下記サービスを実施した場合、基本料金に加算されます。)

サービス提供体制 強化加算Ⅱ(月)	要支援1 75円 要支援2 149円	通所リハビリテーションに勤務する介護職員の内、介護福祉士の比率が50%以上配置されていること
運動器機能向上 加算(月)	233円/月	医師や理学療法士が計画に沿い、トレーニングを実施。
生活行為向上リハビリ テーション加算	581/月	生活行為の内容の充実を図るための目標を踏まえたリハビリ実施計画を定め、能力の向上を支援した場合。
栄養改善加算	207円/月	低栄養状態の改善等を目的とした個別の栄養改善サービス。
栄養アセスメント 加算	52/月	管理栄養士が介護職員等と共同して栄養アセスメントを実施。
選択的サービス 複合実施加算(Ⅰ)	496円/月	選択的サービス(運動器機能向上加算、栄養改善加算)を組み合わせ実施した場合
事業所評価加算 (月)	124円/月	評価対象期間において、利用した実人数のうち、60%以上に選択的サービス(運動器機能向上加算、栄養改善加算)を実施している場合
介護職員 処遇改善加算Ⅰ	基本料金+各種加算 ×4.7%	介護職員の処遇改善に関する加算
特定介護職員 処遇改善加算Ⅰ	基本料金+各種加算 ×2.0%	経験・技能のある介護職員の処遇改善に関する加算

■利用を開始した日の属する月から起算して12月を超えた期間に介護予防通所リハビリテーションを行った場合。

要支援1	-21円/月	所定単位数から1月につき減算
要支援2	-42円/月	

*実際の支払費用は基本料金に実費費用、各種加算を加えた金額で計算されます。

*2割負担ご利用者様の介護保険一部負担金は、約2倍、3割負担ご利用者様の介護保険一部負担金は約3倍となります。(実費費用は同額です。)

新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価として、令和3年4月～9月の6か月間は、上記基本料金に0.1%上乘せされます。